

# ワクチン接種の推進について

厚生・産業常任委員会資料1-2  
令和4年(2022年)6月8日  
健康医療福祉部ワクチン接種推進室

## 1. 接種状況

(6月5日時点)

### ○追加接種(3回目)の状況

	滋賀県	全国
接種回数	<b>830,647</b>	75,280,893
接種率 (12歳以上人口)	<b>65.6%</b>	65.7%

### 年代別内訳

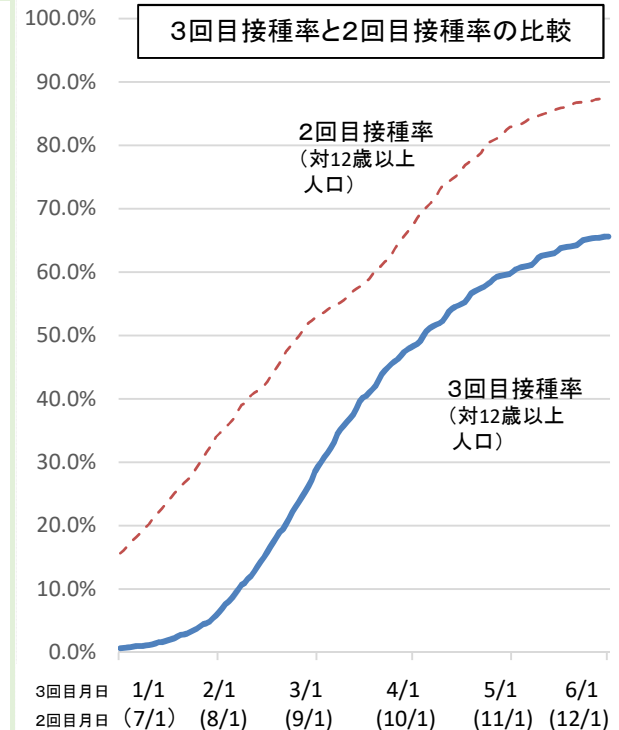
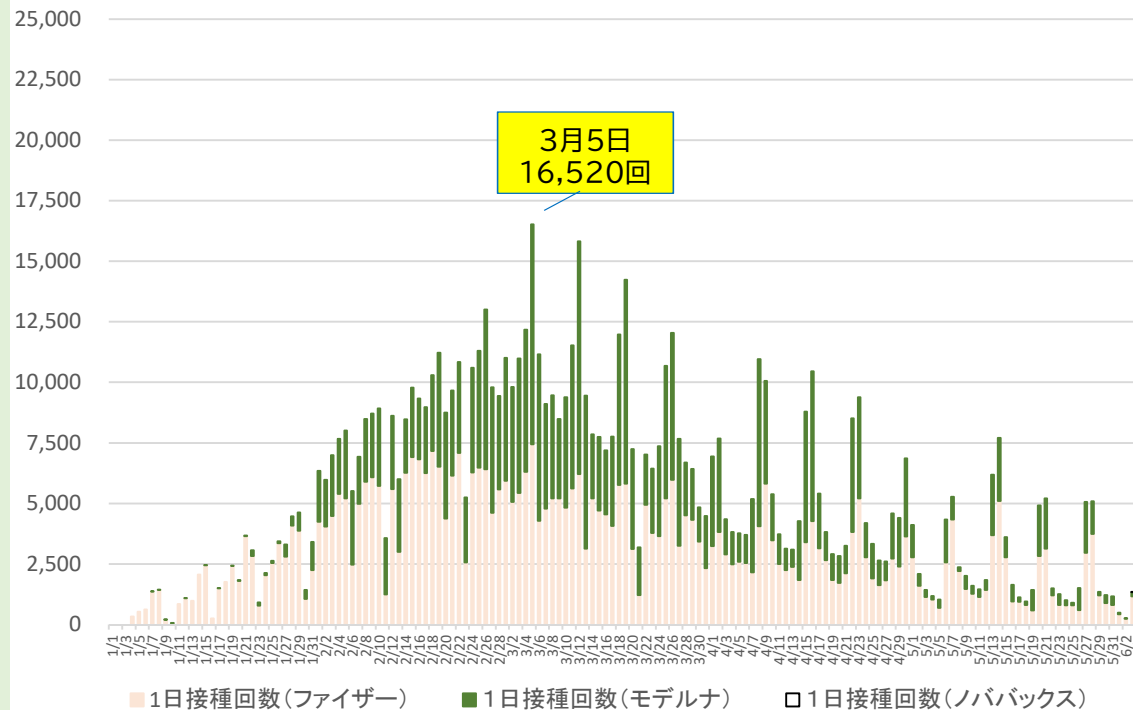
	12~39歳	40~64歳	65歳以上	年齢データ無し
接種回数	167,225	323,510	338,002	1,910
年代別の接種率	39.5%	68.6%	91.3%	—

※人口は、令和3年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口より推計

### ○5~11歳小児接種の状況

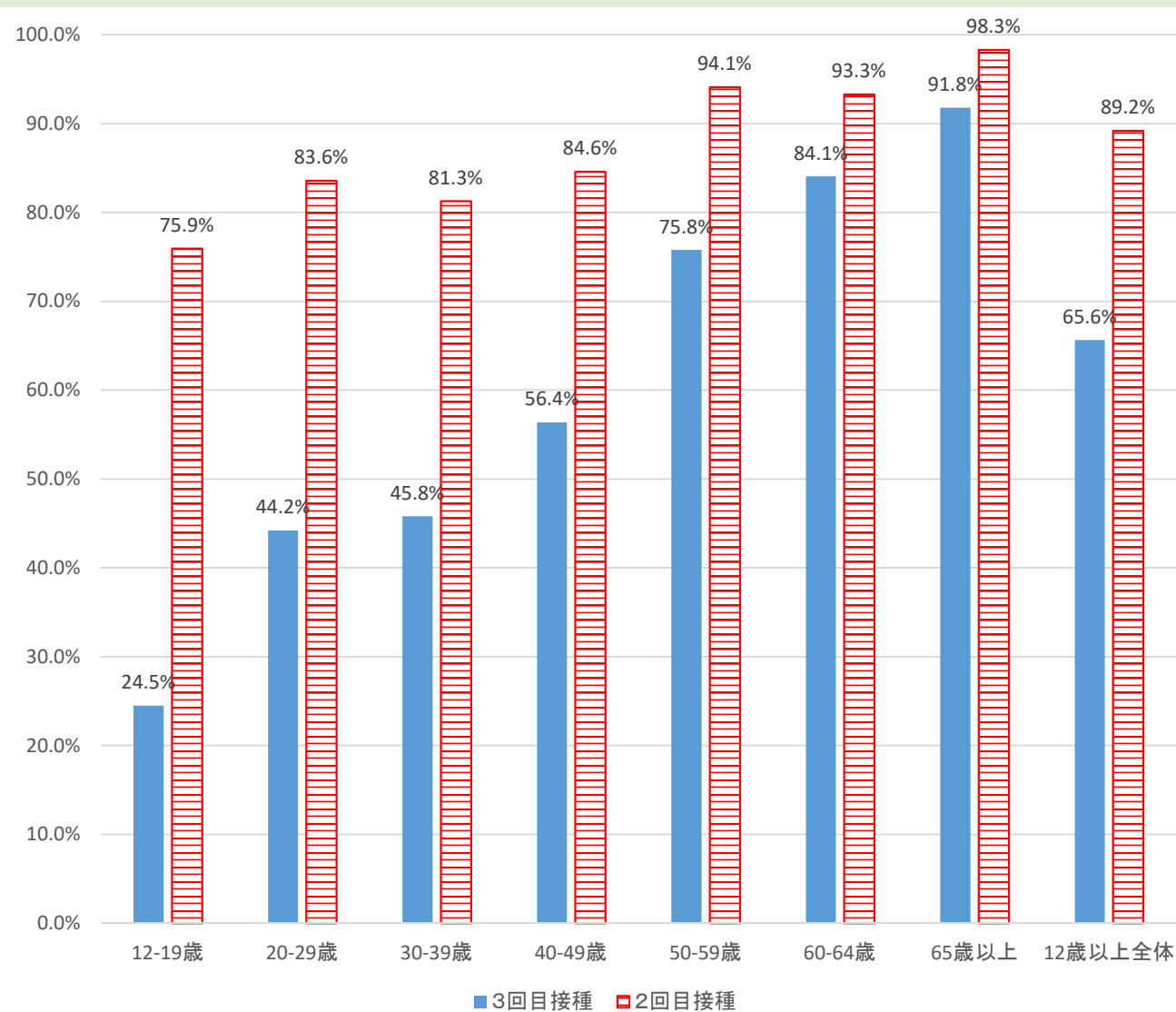
		滋賀県	全国
接種回数	1回目	12,569	1,277,986
	2回目	10,948	1,079,776
接種率	1回目	13.2%	17.3%
	2回目	11.5%	14.6%

### 追加接種(3回目)の推移



# 1. 接種状況

○県内年齢層別の3回目接種率と2回目接種率の比較(令和4年6月5日現在)



3回目接種の年齢階級別接種率  
近隣府県等との比較  
(令和4年6月5日現在)

	12~19歳	20歳代	30歳代	40歳代
全国	26.4%	42.3%	46.1%	55.8%
東京都	28.6%	42.1%	49.2%	58.1%
福井県	35.3%	48.6%	48.1%	58.2%
岐阜県	30.9%	47.2%	48.2%	58.4%
滋賀県	24.5%	44.2%	45.8%	56.4%
京都府	18.4%	38.1%	41.2%	49.6%
大阪府	14.4%	32.3%	36.3%	46.2%
兵庫県	18.1%	37.6%	41.3%	51.1%
奈良県	21.5%	41.4%	43.0%	52.7%
和歌山県	22.3%	43.1%	44.9%	53.8%
鳥取県	28.8%	44.5%	45.1%	54.8%
徳島県	25.7%	46.9%	48.7%	56.7%

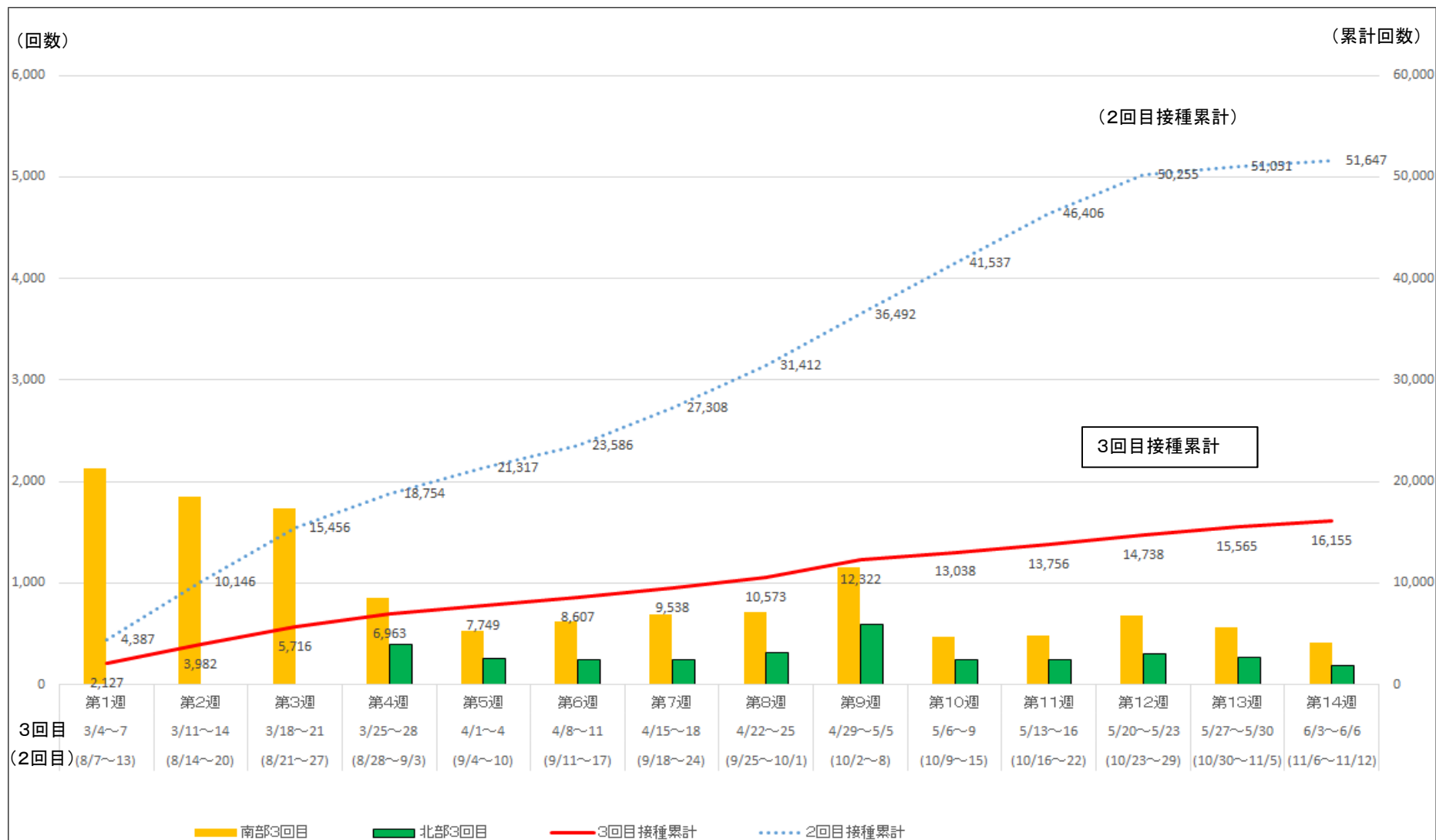
※出典: 首相官邸ホームページ  
実績は、VRS(本資料更新日の公表値)により集計  
年齢階級不明は、接種記録から除いている

## 2. 4回目接種

○位置づけ	予防接種法 特例臨時接種
○目的	重症化予防
○接種対象者	①60歳以上の者 ②18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する者、 その他重症化リスクが高いと医師が認める者
○使用ワクチン	ファイザー社またはモデルナ社ワクチン
○接種間隔	3回目接種後から <u>5</u> か月以上
○臨時接種の期限（予定）	令和4年9月30日まで（1回目・2回目接種、3回目接種の期限と同じ）
○ワクチンの確保状況	ファイザー社 135,720回分 モデルナ社 640,920回分 計 776,640回分
	（県内対象者数（令和4年4月30日までの3回目接種終了者） ・60歳以上（399,794人）全員 ・18歳～59歳（345,087人）の一部）

# 3. 広域ワクチン接種センター

## (1) 3回目接種の実績



## 3. 広域ワクチン接種センター

### (2) 4回目接種の実施

#### ○接種対象者

- ① 4回目接種券をお持ちの県内に住民票のある方
- ② 60歳以上の方
- ③ 18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方

#### ○実施期間等

実施期間 6月10日～（8月22日） 金・土・日・月の週4日  
会場 南部会場・北部会場で3回目接種と並行して実施

#### ○予約方法等

- ・インターネット（滋賀県広域ワクチン接種センター予約サイト）
- ・一般枠に加えて優先接種対象職種枠を設定
  - ア 教職員、警察職員、消防職員・消防団員、自衛隊員
  - イ 児童福祉従事者（保育士等）、  
障害福祉サービス従事者、介護従事者
  - ウ 医療従事者
  - エ 柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師  
（優先接種対象職種は今後の予約状況に応じて拡大を予定）

#### ○使用ワクチン モデルナ社ワクチン

## 3. 広域ワクチン接種センター

### (3) 武田社ワクチン(ノバボックス)の接種

#### ○接種対象者

- ① 1回目・2回目接種券または3回目接種券をお持ちの県内に住民票のある方
- ② アレルギーや副反応等のためmRNAワクチンを接種できない方
- ③ 18歳以上の方

#### ○実施期間等

実施期間 6月5日～7月3日の毎週日曜日（6月5日・12日・26日、7月3日）  
会場 広域ワクチン接種センター 南部会場  
接種人数 20人/日

※7月4日以降の実施については現在調整中（6月中旬に公表予定）

#### ○予約方法

インターネット（しがネット受付サービス）

#### ○接種間隔

1回目と2回目 原則3週間（ノバボックスと他社ワクチンの交接種の場合は4週間以上）  
2回目と3回目 2回目接種から6カ月以上

### 3. 広域ワクチン接種センター

#### (4) ワクチン種類別の運営時間等

接種可：○ 接種不可：×

	3回目接種（モデルナ社ワクチン）	4回目接種（モデルナ社ワクチン）	武田社ワクチン（ノババックス）接種
実施期間	3月4日（金）～（8月22日（月））	6月10日（金）～（8月22日（月））	6月5日（日）～7月3日（日）
運営時間	金曜日 ○ 13:30～20:00 土曜日 ○ 13:30～20:00 日曜日 ○（南部）10:30～ <u>15:30</u> （北部）10:30～ <u>16:30</u> 月曜日 ○ 10:30～16:30	金曜日 ○ 13:30～20:00 土曜日 ○ 13:30～20:00 日曜日 ○（南部）10:30～ <u>15:30</u> （北部）10:30～ <u>16:30</u> 月曜日 ○ 10:30～16:30  ※3回目接種と並行して実施	6月5日（日）○（南部）16:15～16:30 6月12日（日）○（南部）16:15～16:30 6月19日（日）× 6月26日（日）○（南部）16:15～16:30 7月3日（日）○（南部）16:15～16:30  ※7月4日以降の実施については 現在調整中（6月中旬に公表予定）
接種対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3回目接種券をお持ちの方</li> <li>・2回目接種後 <u>5カ月</u>以上経過した方</li> <li>・県内に住民票のある方</li> <li>・県内の事業所または学校に通勤通学している方</li> <li>・県内に本拠をおく事業所・学校に在籍する 県外在住者</li> <li>・県外在住の滋賀県出身者（家族含む）</li> <li>・18歳以上の方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4回目接種券をお持ちの方</li> <li>・3回目接種後 <u>5カ月</u>以上経過した方</li> <li>・県内に住民票のある方</li> <li>・60歳以上の方</li> <li>・18歳以上60歳未満で基礎疾患のある方、 その他重症化リスクが高いと医師が認める方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1回目・2回目接種券または3回目接種券 をお持ちの方で、アレルギーや副反応等の ためmRNAワクチンを接種できない方  <ul style="list-style-type: none"> <li>〔1回目と2回目の接種間隔〕 1回目にノババックスを接種→3週間後 1回目に他社ワクチンを接種→4週間以上経過後</li> <li>〔2回目と3回目の接種間隔〕 2回目接種から <u>6カ月</u>以上経過後</li> </ul> </li> <li>・県内に住民票のある方</li> <li>・18歳以上の方</li> </ul>
接種会場	南部会場 ・ 北部会場	南部会場 ・ 北部会場	南部会場のみ
予約方法	インターネット （県ホームページ 滋賀県広域ワクチン接種センター予約サイト）	インターネット （県ホームページ 滋賀県広域ワクチン接種センター予約サイト）	インターネット （県ホームページ しがネット受付サービス）

## 4. ワクチン接種の副反応

### 副反応疑い報告数

○ワクチン接種は、体内に異物を投与し免疫反応を誘導し、感染症に対する免疫を付与すること目的として行われるため、効果とともに、副反応が生じうる。

○本県の医療機関から、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)に『新型コロナワクチンの接種後の副反応疑い』として報告がなされたものとして、厚生労働省から県に情報提供があったものを集計。

○ワクチン接種後には、接種と因果関係のない偶発的な事象も生じるが、因果関係が不明な場合も含めて、副反応を疑う事例として広く収集し、評価の対象としている。

令和4年6月5日現在

	副反応疑い報告数			年代別			
		うち重篤		64歳以下		65歳以上	
		うち死亡		うち死亡		うち死亡	
男性	87	43	21	60	10	27	11
女性	175	67	12	124	2	51	10
不明	0	0	0	0	0	0	0
合計	262	110	33	184	12	78	21

※死亡32例のうち、21例については、医療機関からはワクチン接種との因果関係が評価不能、10例は接種との関連ありと報告されている。  
1例は因果関係の記載なし。

### 健康被害救済制度件数

予防接種後に健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金等の給付)が受けられる。

令和4年6月5日現在

進達件数 (件)	状況内訳	
	認定	審議待ち
36	11	25

※市町健康被害調査委員会等を経て、本県から厚生労働省へ進達した件数

### 専門相談窓口 相談件数

医療機関からのワクチンに関する専門的な問い合わせや、県民からのワクチンの副反応、効果等について、市町での対応が困難な相談に対応するための窓口を設置

令和3年3月1日～令和4年6月5日

	日中	夜間	合計
相談件数	34,454	6,509	40,963

※日中:午前9時から午後6時まで、夜間:午後6時から午前9時まで